

六本木・虎ノ門地区まちづくりガイドライン改定のための基礎調査業務委託
プロポーザル参加表明書兼参加資格審査申請書

(あて先) 港区長

令和 年 月 日

事業者名

所在地

代表者職・氏名
印

担当者氏名

担当者連絡先

担当者メールアドレス

表記業務について公募型プロポーザルに参加したく、下記のとおり参加資格の審査を申請します。なお、本申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

| 参加資格内容 | 申請内容 |
|--|-----------------------|
| ① 港区物品買入れ等競争入札参加資格を有すること | 参加資格を有する・参加資格を有しない |
| ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと | 規定に該当しない・規定に該当する |
| ③ 経営不振の状態にないこと | 経営不振の状態にない・経営不振の状態にある |
| ④ 港区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（平成16年7月30日16港政契第238号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。 | 措置を受けていない・措置を受けている |
| ⑤ 港区の契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年1月26日23港総契第1157号）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。 | 措置を受けていない・措置を受けている |
| ⑥ 区内に本店や支店・営業所を置かない区外事業者は、原則として、区内事業者と共同すること ※区内事業者又は区外事業者が区内事業者と協働してプロポーザル選考に参加する場合は、一次審査において、評価点を優遇します。 | 区内事業者・共同する・共同しない |
| ⑦ 仕様書に記載している業務を適切に遂行することが可能な豊富な実績と運営・実施体制を有していること | 有する・有しない |

※いずれかを○で囲んで下さい。

※各要件は参加表明書提出時点を基準日とします。なお、本件プロポーザル実施期間中またはプロポーザルによる選考後契約締結日までの間において、いずれかの要件を欠くことになった者に対して、プロポーザルの参加資格を取り消し、または契約を締結しない場合があります。